

みたけ

2014.8.15
議会 No.114
会 だより



（（仮称）伊岐津志トンネル貫通式）

県道主要地方道多治見白川線のうち、御嵩町中（大庭台）地区から八百津町伊岐津志地区の区間は、道幅が狭く急カーブが多いため、岐阜県が以前より平成28年の開通をめざしトンネル工事を進めているなか、今回貫通式が行われました。

主な内容

- ◆第2回定例会 2ページ
- ◆第2回臨時会 5ページ
- ◆第3回臨時会 6ページ
- ◆そこが知りたい～一般質問～ 7ページ
- ◆第4回御嵩町議会住民懇談会 15ページ

平成26年 第2回定例会

平成26年第2回定例会は平成26年6月5日に開会し、6月13日までの9日間を会期として開会しました。提出案件は、平成26年度一般会計補正予算、条例の一部改正など上程議案が9件が上程され、一部の議案を除き、賛成全員で可決されました。また、報告案件が8件（町長報告4件、議長報告4件）ありました。一般質問には、町政の諸問題などについて7名の議員が登壇しました。（※関連7ページ）

議案の審議経過

今回、上程された議案は、民生文教常任委員会協議会（5/26）、総務建設産業常任委員会協議会（5/29）、全員協議会（5/30）で内容確認及び審査を行いました。

議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 —…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名											議決結果	
	加藤保郎	谷口鈴男	佐谷時繁	岡本隆子	大沢まり子	植松康祐	伊崎公介	山田儀雄	柳生千明	安藤雅子	山口政治		高山由行
議案第29号から第35号、請願第1号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
発議1号（修正後）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	◎
発議1号に対する修正動議	—	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	◎

※発議第1号子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨見合わせの継続と、接種後に生じた健康被害の早期解決と検診の充実に関する意見書に対する修正動議の討論内容（討論を行う場合は、修正動議案に対して反対者と賛成者を交互に発言させる「討論交互の原則」に基づいて進められます。）

《反 対》

10番 岡本 隆子 議員

厚労省は専門部会による分析・評価を行った上で、改めて判断するとしている。専門部会では接種後の痛みの副反応は心理的・社会的要因が原因と結論づけ、積極的勧奨再開に前向きな姿勢である。再開に対して不安を抱える現場に一番近い地方議員が念押しのためにも、積極的勧奨見合わせの継続を要望する声を出すのは当然であるので反対。

《賛 成》

12番 谷口 鈴男 議員

接種と発病の因果関係は明確ではないが否定できない。現在も積極的勧奨の見合わせが継続されており、あえて項目を記載する必要はないものだと考えるため賛成。

《反 対》

3番 安藤 雅子 議員

国は現在、ワクチンの積極的勧奨を見合わせているが、有効性と安全性の検討という部分が十分に検証されないうちに認められていく可能性が大きい。安心・安全性の担保のためにもこの項目は入れたほうがよいと考えるので項目を削るのは反対。

《賛 成》

7番 伊崎 公介 議員

実務官庁である厚生労働省を信頼し、因果関係が徹底して検証されれば、ワクチン自体を禁止するという形に持っていけばよいので、この項目を削ることに賛成。

人 事

議案第 29 号	御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて	現委員（識見を有する者＝代表監査委員）の任期が平成 26 年 6 月 16 日に満了するため、委員【再任】の選任について議会の同意を得るもの	賛成全員で同意 （※関連 18 ページ）
議案第 30 号	御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	現委員の任期が平成 26 年 6 月 10 日に満了するため、後任委員の選任について議会の同意を得るもの	賛成全員で同意 （※関連 6 ページ）

平成 26 年度 補正予算

（単位：千円）

	会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
議案第 31 号	一般会計補正予算（第 3 号）	8,252,017	2,327	8,254,344

平成 26 年度 補正予算の内容

議案第 8 号	平成 25 年度御嵩町一般会計補正予算（第 7 号）について	歳入：岐阜県防災キャンプ推進事業委託金の計上、財政調整基金繰入金の増額 歳出：内閣官房派遣職員の旅費の増額及び建物借上料の計上、上之郷小学校防災キャンプ事業費、文化財保護費補助金（顔戸祭礼）の計上	賛成全員で可決
---------	--------------------------------	---	---------

条 例

議案第 32 号	御嵩町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	関係する法律の施行に伴い、条例に規定されている災害派遣手当等について、復興計画の作成等のため町に派遣された者に対する手当を追加また、職員の給与から控除することができる項目（法定外控除）を精査し改正するもの	賛成全員で可決
議案第 33 号	御嵩町町税条例等の一部を改正する条例の制定について	関係する法律の改正に伴い、法人町民税法人税割の税率の引き上げ、軽自動車税の標準税率等の引き上げ及び重課の導入、公害防止施設・償却資産に係る固定資産税の特例措置（わがまち特例）の導入、拡充などについて改正をするもの	賛成全員で可決
議案第 34 号	中部圏都市開発区域の指定に伴う御嵩町固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例の制定について	中部圏法に係る不均一課税の減収補てん制度の対象期間が平成 26 年 3 月 31 日までで適用終了となり延長もないため町条例を廃止するもの	賛成全員で可決

その他の議案

議案第 35 号	損害賠償の額の決定及び和解について	町が起こした事故に対し、損害賠償額が 50 万円を超えるため、相手方に対する損害賠償の額及び和解について議会の議決を求めるもの	賛成全員で可決
請願第 1 号	願興寺解体修復に伴う検討委員会設置の請願	願興寺本堂解体修復に伴う検討委員会設置、連絡会（建設準備委員会）設置、願興寺本堂解体修復の実施を議会に対して請願されたもの	賛成全員で採択

※地方議会に対する請願とは

地方公共団体等の公共団体に対して、それらが所管する事項に関し、一定の措置をとるよう、あるいはとらないよう希望し、申し出ること。

議員発議

発議第 1 号	子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨見合わせの継続と、接種後に生じた健康被害の早期解決と検診の充実に関する意見書	子宮頸がんワクチンについては、その有効性と安全性を精査し検討するまでの間、国として積極的勧奨の見合わせを継続すること、副反応の検証と解明及び結果報告、接種後に生じた健康被害の相談体制の構築と治療方針の早期確立、若い世代が受診しやすい検診体制の工夫と充実を要望することを国会又は関係行政機関へ意見書を提出するもの	賛成多数で可決
---------	---	---	---------

※取り消し線は、修正動議が可決されたことにより修正

修正動議

発議第 1 号の修正動議	子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨見合わせの継続と、接種後に生じた健康被害の早期解決と検診の充実に関する意見書に対する修正動議	題名を「子宮頸がん予防ワクチンの接種後に生じた健康被害の早期解決と検診の充実に関する意見書」に改め、要望事項本文中「子宮頸がんワクチンについては、その有効性と安全性を精査し検討するまでの間、国として積極的勧奨の見合わせを継続すること」を削る。	賛成多数で可決 ※討論あり
--------------	---	---	------------------

諸般の報告（議長報告）

(1)	定例監査実施報告書	平成 26 年 5 月実施
(2)	随時監査実施報告書	平成 26 年 5 月実施
(3)	財政援助団体実施報告書	平成 26 年 5 月実施
(4)	現金出納検査結果報告	(平成 26 年 2 月分から平成 26 年 4 月分)

諸般の報告（町長報告）

報告第 1 号	平成 25 年度御嵩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について（伏見児童館改築事業、子ども・子育て支援システム導入等業務委託、道路ストック調査点検業務委託）
報告第 2 号	平成 25 年度御嵩町下水道特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 3 号	御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告について
報告第 4 号	町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告について

御嵩町農業委員会選任委員の推薦（敬称略）

氏 名	住 所
あさの ゆき	御嵩町津橋（津橋）
か 兒 完 治	御嵩町御嵩（送木）
なか がわ きょうこ	御嵩町顔戸（顔戸南）
ふせ や 光 幸	御嵩町伏見（中町）

平成26年 第2回臨時会

平成 26 年 4 月 28 日に、平成 26 年第 2 回臨時会を開会しました。
 一般会計補正予算など 5 件が上程され、原案のとおり承認・可決されました。

議案の審議経過

今回、上程された議案は、全員協議会（4/24）で内容確認及び審査を行いました。

議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 -…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名										議決結果	
	加藤 保郎	谷 口 鈴男	佐 谷 時繁	岡 本 隆子	大 沢 まり子	植 松 康祐	伊 崎 公介	山 田 儀雄	柳 生 千明	安 藤 雅子		山 口 政治
承認第 1 号から第 3 号、議案第 26 号、第 27 号	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎

補正予算

承認第 1 号	専決処分 ^(※) の承認を求めることについて（平成 25 年度御嵩町一般会計補正予算(第 8 号)について）	歳入：地方交付税など交付額確定による増額 歳出：財政調整基金積立金、庁舎整備基金積立金の増額（3 月 31 日付 専決）	賛成全員で承認
議案第 26 号	平成 26 年度御嵩町一般会計補正予算（第 1 号）について	歳入：財政調整基金繰入金の増額 歳出：過誤納金還付金の増額	賛成全員で可決

補正予算の内容 (単位：千円)

	会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
承認第 1 号	平成 25 年度御嵩町一般会計補正予算（第 8 号）	6,531,880	104,877	6,636,757
議案第 26 号	平成 26 年度御嵩町一般会計補正予算（第 1 号）	6,730,000	12,000	6,742,000

条 例

承認第 2 号	専決処分 ^(※) の承認を求めることについて（御嵩町町税条例等の一部を改正する条例）	地方税法改正に伴い新築住宅に係る固定資産税の減額措置の延長及び耐震改修が行われた既存建物に係る減額措置の創設について、法律の施行日である 4 月 1 日に併せて条例の一部改正を行うもの（3 月 31 日付 専決）	賛成全員で承認
承認第 3 号	専決処分 ^(※) の承認を求めることについて（御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	税制改正に伴い課税限度額の見直し、5 割軽減措置の拡大及び 2 割軽減措置の拡大について、法律の施行日である 4 月 1 日に併せて条例の一部改正を行うもの（3 月 31 日付 専決）	賛成全員で承認

その他の議案

議案第 27 号	工事請負契約の締結について	下水道事業 下水道管渠改築第 2 期工事（中地内）の予定価格が 5,000 万円以上のため	賛成全員で可決
----------	---------------	---	---------

※専決処分とは
 地方自治法に基づき、本来議会の議決が必要な事項について、議決をせずに町長自らが決めること。緊急で、議会を招集する時間がない場合などに限った補充的手段。

平成26年 第3回臨時会

平成 26 年 5 月 19 日に、平成 26 年第 3 回臨時会を開会しました。
 一般会計補正予算 1 件が上程され、原案のとおり可決されました。

議案の審議経過

今回、上程された議案は、全員協議会（5/19）で内容確認及び審査を行いました。

議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 －…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名											議決結果	
	加藤保郎	谷口鈴男	佐谷時繁	岡本隆子	大沢まり子	植松康祐	伊崎公介	山田儀雄	柳生千明	安藤雅子	山口政治		高山由行
議案第 28 号	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎

補正予算

議案第 28 号	平成 26 年度御嵩町一般会計補正予算（第 2 号）について	歳入：特定鉱害復旧事業費負担金、財政調整基金繰入金の増額 歳出：環境モデル都市関連工事費を設計及び監理委託料へ組み換え、地盤調査委託料、南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業工事費及びその他経費の増額 債務負担行為 ^(※) ：南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業費（H27～H28年度）2,866,000千円	賛成全員で可決
----------	--------------------------------	--	---------

※債務負担行為とは

1 つの事業や事務が単年度で終了せず、後年度においても「負担＝支出」しなければならない場合には、議会の議決によりその期間と額を確定するもの。

補正予算の内容 (単位：千円)

	会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
議案第 28 号	平成 26 年度御嵩町一般会計補正予算（第 2 号）	6,742,000	1,510,017	8,252,017

固定資産評価審査委員 くわしたひろゆき **桑下博行 氏を選任**

平成 23 年 6 月から 3 年間務められた井戸好文 氏の任期満了に伴い、桑下博之 氏を選任する案が平成 26 年第 2 回定例会で同意され、6 月 11 日付けで町長から任命されました。任期は平成 26 年 6 月 11 日から平成 29 年 6 月 10 日までです。

住所 御嵩町美佐野（美佐野）



平成26年 第2回定例会

そこが知りたい

一般質問は6月10日に行われ、一般質問には7人の議員が活発な質問をしました。

- | | |
|--|--|
| <p>1 高山 由行 議員 …… 8ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○願興寺の保存について ○土曜授業について <p>2 柳生 千明 議員 …… 9ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○名鉄八百津線跡地整備について <p>3 岡本 隆子 議員 …… 10ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税をいかにPRして町の地域振興を図っていくか ○上之郷地区における子育て支援について | <p>4 山田 儀雄 議員 …… 11ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町有地の有効活用について ○上之郷西部の住宅造成開発について <p>5 大沢 まり子 議員 …… 12ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム構築について <p>6 安藤 雅子 議員 …… 13ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○JA跡地の有効活用について <p>7 伊崎 公介 議員 …… 14ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水道事業会計の健全性について ○補助金交付状況について |
|--|--|

あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111 (内線 2252)

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

町議会の一般質問を放映しています

議会で行われた一般質問がケーブルテレビ可児で放映されています。当日に生放送される予定ですが、録画放送及び再放送もされますので、町議会を傍聴することができない方は、ぜひご覧ください。

願興寺の保存について



高山 由行

問 願興寺の保存について

歴史ある国、県、御嵩町指定の重要文化財である願興寺は、

民衆の力で再建されてから四百年以上経過し、老朽化が進み、このままでは消滅の危険もある。官民協働で保存事業を実施する時期にあると考え以下の特をお伺いする。保存に対する要望の経緯と保存工事の事業スキームを教育参事に、保存と保存事業に対しての所信を町長にお伺いする。

答 【教育参事】

昨年10月に町民有志の方で「文化財保存を考える会」が設立され、12月に「重

要文化財願興寺本堂全面改修に伴う国庫補助事業推進に当たつての協力願ひ」が町に提出されています。

願興寺本堂は、国指定重要文化財でありますので、補助対象経費の85%が国庫補助金、4%が県補助金、工費から国県補助金を差し引いた額の二分の一が町補助金として交付される予定です。事業費から補助金を除いた額が願興寺の負担となります。

補助金の交付申請にかかる期間は、所有者の願興寺が事業実施を決定された後からおよそ2年間かかります。その後保存工事の着手となります。



現在の願興寺

答 【町長】

確認させていただきたいのは、第1点目に、行政としてはこの事業の名称を「願興寺本堂修理」に統一したい。2点目に、事業主体は所有者である願興寺住職である。3点目に、文化財保存を考える会は事業主体を補完する立場である。4点目に、本堂の修理は事業主体の意思表示があればスタートはできるが中止はできない。5点目に、今回、議会に請願が出ている連絡会、建

設準備委員会は寄付金を集める団体にはならず、毎年度の工事費や契約のチェックをする役割が課せられる委員会になるということですが、

これらを前提に、現段階で約束できることとしては、御嵩町文化財保護費補助金交付要綱に沿って、国・県の補助金の2分の1の確保と、人的な体制、組織的な体制の強化、事務手続等の行政による代行などを考えています。

願興寺としても、これを機会に今後の運営方法をしっかりと見つめ直し、将来にわたる応援体制を考えていかないと、願興寺そのものが風化していくのではな

っている方々には白旗を上げないよう頑張っていたください。

問 土曜授業について

学校教育法の施行規則の改正に伴い、岐阜県でも自治体独自に土曜授業をスタートさせた所があるが、本町の土曜授業に対しての考え方を伺う。

答 【教育長】

学校週五日制の実施に伴い教育委員会、土曜日の受け皿づくり、学力向上推進事業、授業時数確保等に取り組み、成果を上げてきた。今回の規則の改正に伴い、各種の意識調査を実施し検討し、土曜授業をする場合の基本方針や留意事項を明確にしていく。

名鉄八百津線跡地整備について



柳生 千明

問 八百津線跡地整備と今後の計画について

旧八百津線は、平成15年に町が所有し、その後まちづくり検討委員会で利用計画等について、地元の見解を聞き、実現に努力し、平成25年に八百津線跡地施行延長582mを遊歩道として整備された。

現在は地元の方々が利用し、時には農道としても利用されている。しかし、維持管理は、伏見地区ふるさとづくり活動センターに管理作業を委託するのみで、町長は平成23年第2回定例会の一般質問の答弁で、遊歩道の設置は介護予防目的であり、テストコースは一年間環境影響を

みて平成24年度から本格的に事業を行いたいと言われた。しかし、この遊歩道は、魅力が乏しく、ただ歩くだけの道であり、何ら工夫がない。平成26年度に伏見児童館が改築され、施設内に健康館的な設備を備えることになっているが、遊歩道と結びつく要素がない。沿線沿いには史跡等があり利用価値があるのではないか。

八百津線跡地



また、児童館より北の路線跡地の整備計画が未だないために、付近の住民においては、周辺の畑地の作業をする際に雑草や樹木が妨げになつている。今後の整備について、地元の見解を聞き対応すると言われるが、どのように考えておられるか伺いたい。

答 【総務部長】

平成25年度、約680万円の事業費をかけ、国道21

号線南町道から伏見児童館までの延長582mを舗装し、遊歩道として、「ふるさとづくり活動センター」の皆様年間2回程度の除草などをしていただいております。



兼山までの約600mの区間については、路面を舗装するのみでは終わりません。法面の整備、舗装工事による排水施設の整備などが必要と考えられ、昨年度の事業費以上に大きな予算が必要となります。現在、伏見児童館改築工事が進行中であり、筋力トレーニング設備を兼ね備えた複合施設としての伏見児童館が開設されることにより、ふれあい遊歩道との一体活用が図られ、遊歩道利用者さらに増えることが予想されます。

伏見児童館、伏見ふれあい遊歩道の利用状況を注視していきたいと考えていますので、今後、兼山まで舗装された遊歩道の延長整備計画は、地域住民の方の意見を承りながら、具体的な要望があれば、検討していきたいと思っております。最後に、未舗装箇所の雑草、樹木につきましては、除草作業を実施することにより、付近の環境整備を損なわないよう努めてまいります。

ふるさと納税 町のPRと地域振興を！



岡本 隆子

問 ふるさと納税によりいかに町をPRして地域振興を図っていくのか。

ふるさと納税により、その税収を大いに伸ばし、更なる効果を生み出している市町村が多くある。納税による特典で米や牛肉等地域の特産物を送り、町のPRや活性化につなげる、あるいは具体的な応援メニューにより町への関心を高め地域振興を図っている。わが町のふるさと納税は年平均17件。町のPRや地域振興につなげられているのか。今一度、わが町のふるさと納税制度を見直すべきではないか。

答 【副町長】

町の地域振興を図るため、町を代表する特産品として「みたけのええもん」を認定している。現在、7商品が認定されており、町内外へ広く周知を図るため町ホームページへの掲載や各種報道機関への情報提供に努めている。今後、これらの販売促進を図り、町のイメージアップとともにふるさと納税の上乗せにつなげていきたい。ご指摘の納税による特典の記念品については、町の魅力アップにつながるものを加えていきたい。

問 上之郷地域における子育て支援について

今年5月、上之郷公民館での「議会住民懇談会」で、若いお母さんから子ども達の遊び場がほしいとの意見が出た。上之郷地区での子育て支援について平成22年に質問し、「平成26年度までに方針を立てたい」との答弁であった。また、町の「次世代育成支援後期行動計画」では平成26年度には放課後児童クラブの設置を目指すと言われている。しかし、いまだに実現されていない。①これまでどのような協議をしてきたか。②子育て支援の方針について、現在の考

えは。

③今年の夏休みはどのように対応する考えか。

④公民館を子ども達が自由に使えるよう開放できないか。

答 【教育参事】

①上之郷保育所内の放課後児童クラブ設置やスクールバスを利用して御嵩小学校区放課後児童クラブへの入部などの協議を行いました。

②来年度から始まる「子ども・子育て支援事業計画」の中で上之郷地域の子育て支援の充実を図っていきます。

③二丁ががあれば夏休みなどの長期休みに上之郷小学校区から御嵩・伏見小学校区放課後児童クラブ

に入部ができるよう規程の整備を行います。

④夏休みの期間中の4日間午後1時～4時まで、和室、図書室、大ホールを小学生対象に開放いたします。この開放日を増やすよう検討してまいります。

再質問 単に放課後児童クラブを作ればよいという話ではない。地域の声をどのように聞くか。

答 【副町長】

上之郷地区防災コミュニティ複合施設設計時のワークショップ等で伺いたい。

答 【町長】

上之郷地区を子育てのしやすい地域にするため、知恵を持ち寄って方法を模索したい。

町有地の有効活用と宅地開発の現状について



山田 儀雄

問 町有地の有効活用について

この土地は美佐野押山地区にあり、バブル経済期に計画されたゴルフ場がバブル崩壊後の不況が原因で計画が頓挫したものであります。このゴルフ場開発事業者の特別土地保有税の滞納から、様々な経過がありました。平成19年3月議会において関係議案が可決され、当地区に約4万坪の土地が町有地として民有地と混在した中で残ったものであります。

昨年、リニア中央新幹線の詳細なルートが公表されました。この地域の真下を通過するものであり開

口部を通過する一部は新幹線の用地になることも考えられます。今後、トンネルの掘削には8年が計画されているように、その建設残土の有効活用に対処できる準備も必要であると思えます。リニア中央新幹線計画を機に土地の地権者や地元住民の方々との協議が必要と考えますが、この土地を御嵩町にとって有効に活用し、地域の活性化に繋げるべき方向性とJR東海との協議について伺います。

答

この町有地の有効利用は民間の地権者との協働という形が必須だと考えていま

す。リニアの建設残土の処分地としては県を通して手を挙げていますが、JRと直接協議はまだされていない。当町としては無条件で残土処理を引き受けることは考えていません。場合によっては住民の反対意見等が出ることも有りうるが、これに対しては丁寧に取り組む姿勢であり、そのための時間が必要になると伝えては

ある。今年度中にJR側から動きがあり、直接交渉の場が設けられると考えられるが、JR側、本町双方に良かったと言え活用方法にしたい。

問 上之郷西部宅地開発の現状と今後について

昭和60年頃に上之郷西部の井尻・谷小原地区にまたがる山林が住宅地域に指定されました。これは土地利用による人口増加よって、地域の活性化を計るもので当初計画では550戸の宅地造成が計画されましたが一部の用地が買収できずに現在に至っています。その後、国道21号バイパスや東海環状自動車道などの開通によって、名古屋市や豊田市などの中京圏へのアクセスは一時間を要しなくなり当時と道路事情は一変してきて

この地域は宅地には最適な環境にあると考えます。開発事業者の計画を待つのではなく、例えば「環境にやさしい太陽光利用」などに特化した小規模な宅地造成とかを提案することもあるかと思えます。

答

この土地は用地買収がほとんどされておらず、虫食いのような状態であるため、50戸の住宅開発すらできないのが現状です。しかし住宅地開発用の山林としては町が全面的に協力したいエリアのひとつである。上之郷地区での可児川以北の大型の開発事業をするのであればここだけであり、将来的に実現できるような可能性を探っていききたい。

将来の安心のための包括ケアシステムを



大沢まり子

問

団塊の世代

が75歳以上になる
2025年をめど
に、高齢者が住み慣
れた地域で自分らし
い暮らしを人生の最

後まで続けることが
できるよう医療・介
護・予防・すまい・
生活支援が一体的に
提供される「地域包
括ケアシステムの構
築」は、最重要施策
の一つである。

その取り組みにつ
いて伺う。

①医療と介護の連携
について現状と今後
の取り組みについて
伺う。

②実態調査・ニーズ
調査はどうであった
か。

③介護保険料は他の
市町村と比べてどう

か。また2025年
までのサービス料・
保険料の推計はどう
か。

の連携については、
「地域医療・介護総
合確保推進法」が成
立され次第、具体的
に、国より市町村に
対してガイドライン
が示されると思うの
で、その段階で、町

答

【民生部長】

①「医療関係者」や
「介護サービス事
業者」、「民生委員・
児童委員」、「自治
会」など多種多様な
人々に参加してもら
い、高齢者等の生活

として整備してい
なければいけないも
のや、どこまでが対
応可能なのかなど、
様々な課題や問題点
が明確になってくる
ものと思う。

②実態調査・ニーズ
調査については、今
年度策定予定の「第
6期の高齢者福祉計
画・介護保険事業
画」の基礎資料と
するため、「一般高齢
者」、「在宅認定者」、
「施設利用者」を対
象とした3種類の調
査を実施し、5月に

第6期の保険料の
設定は、これからの
作業となる。

今後、この会議を
ベースに「医療」と
「介護」の連携に向
けて発展させていく
必要があると考えて
いる。

この第6期計画は、
平成27年度～29年度
までの3ケ年の計画
ではあるが、団塊の
世代が後期高齢者と
なる2025年を
見据えて、将来のサ

「医療」と「介護」

を

サービス量や保険料を
適切に推計すること
が重要なので、そう
いうことも考慮しな
がらの計画づくりを
行っていく。

④認知症については、
お一人、おひとり、
症状や進行具合が違
うので、一概に、統
一的な一括りの対策
では、うまくいかな
いと考えている。

ご提案いただいた
「認知症カフェ」を
含め、今まで以上に、
更に認知症施策の研
究を進めながら、「ど
こまで対応が可能で
あるのか」や「町の
施策に馴染むものと
してどのようなもの
があるのか」、「独自
の施策としてはどの
ようなものがあるの
か」等も考えながら、
実施していく必要が
あると考えている。

JA跡地の有効活用について



安藤 雅子

問 JA跡地の有効活用について

①防災コミュニティセンターが上之郷地区活性化につながるか。

②跡地利用について十分な検討であったのか。白紙からの議論はできるのか。住民の意見はどのようなか。

③跡地の安全性はどう考えているか。

④上之郷公民館の施設改善について、早急な対応は考えられないか。

答

【総務部長】

①人口減少や商店等の閉店が目立つこの地域において、防災コミュニティセンターは、地域の方自ら、施設を管理して

いただき、自分たちの使いやすいような施設にすることにより、多くの方がこの施設に訪れ、住民同士つながりを強め、地域の賑わいを取り戻すところが、上之郷地域活性化だと考えております。

②上之郷地区の旧JA跡地を防災拠点施設の建設地として選定したのは、「施設の立地とその面積」、「施設の有効活用」、「地元要望と町内での施設配置のバランス」を総合的に分析・検討した結論として、南海トラフ巨大地震発生などの災害時に、緊急支援助物資や災害ボランティアの受け入れを行うための防災拠点施設を事前に整備する

ことは、当町の防災行政施策として必要不可欠なものであり、その建設地に旧JA跡地を最良の候補地として選定したので

す。

平成25年度予算での債務負担行為の計上、平成26年度予算での設計委託料の計上を議会の皆様にも説明したうえで議決していただいております。

これにより今後、基本設計など策定作業に入っていく予定です。住民の意見を聞くための具体的な方法は、行政からの一方的な説明だけでなく、例えば地域住民によるワークショップなど有効な手法を複数採用、実施すること、地域の方と協働で基本計画づく

りを行いますが、これこそ「白紙からの議論」であると思います。

③平成25年度に作成された、ため池ハザードマップによると、松野湖が決壊した場合、上之郷の当該地への浸水が50cmに及ぶ危険性があると指摘されています。

瞬時に全壊すれば、最大とも言える被害想定での安全性の確保（浸水対策）については、例えば施設建設での基礎掘削残土を活用した地盤の嵩上げ、受電設備や自家発電機の2階配置などの対応を考え

ていきます。

④町内の4公民館は、昭和40年後半から50年後半に整備され、改善箇所が発生していますので、計画的に施設改善を行っていきます。なお、上之郷公民館の施設改善のうち2階大ホールの空調は、来年度予算措置を行い改修していきます。

【教育参事】

④町内の4公民館は、昭和40年後半から50年後半に整備され、改善箇所が発生していますので、計画的に施設改善を行っていきます。なお、上之郷公民館の施設改善のうち2階大ホールの空調は、来年度予算措置を行い改修していきます。

【教育参事】



JAめぐみの上之郷支店跡地

水道事業会計の健全性と補助金交付状況



伊崎 公介

問 水道事業会計の健全性

平成22年度に提案された上之郷地区水道未普及地域解消事業の説明では「公営企業債の償還額が年々減少する」「内部留保資金が企業債残高を上回り、将来必要となる大規模な改修の備えが出来つつある」「料金改定に対する一般会計補助を公営企業債償還に対する補助に切り替えれば、現段階と同程度の補助で実現できる」とあり、内部留保資金は平成23年度の約7億円が30年度には約9億円にまで積み上がると説明を受けた。

のシミュレーションでは、平成27年度の内部留保資金は約3・5億円と当初の半分にも満たない額が提示された。

画の費用を、起債（借金）に頼らず内部留保資金を財源に充てたことです。

資金が減っていくのは当然であり、シミュレーションが変更になっても何ら違和感はないと思われま

づくり施設整備交付事業の補助金交付はこの例に沿ったものかであるならば、申請は何時で、審査は何時行われたものか。

答 【総務部長】

「御嵩町補助金は「御嵩町補助金交付規則」ではなく、「御嵩町地域づくり施設整備補助金交付事業実施要綱」に基づき補助金であり、昨年11月20日付けで、申請書を受理、「御嵩町ふるさとづくり検討委員会」の審査を経て、11月29日付けで交付決定を行ったものであります。前

「御嵩町補助金交付規則第14条2項には「町長は、前項の規定にかかわらず補助金等の交付の目的を達成するために必要がある」と認めるときは、補助金等を概算払または前金払により交付することができるとあるが、みたけ華ずしへの地域

のみに着目しないので、内部留保資金のみに着目しないので、企業債残高との差に留意していません。今後は、施設の老朽化による大規模な更新が必要になってきます。そのためにも、補助金や内部留保資金をうまく活用すること

で、借金を少なくし、経営の健全化を図ります。

問 補助金交付状況

「御嵩町水道事業会計施設更新基本計画策定業務報告書

「御嵩町水道事業会計施設更新基本計画策定業務報告書

「御嵩町水道事業会計施設更新基本計画策定業務報告書

答 【建設部長】

「御嵩町水道事業会計施設更新基本計画策定業務報告書

第4回御嵩町議会住民懇談会報告

5月16日（金）に上之郷公民館で開催しました。地元議員の山田、山口両議員に無水道地域解消事業、上之郷地区活性化事業等の進行中の事業や今後の課題等の提起の後、上之郷地区の活性化について意見を伺いました。



① 上之郷地区活性化事業について参加者からのご意見

- ① 高齢者の交流や体力づくり、筋トレ等のできる場にしていただきたい。
- ② 公民館はエレベーターがなく2階が高齢者には使用しづらく、会議等を開催しても参加する人が少なく、トイレも和式で高齢者には使用しづらい。
- ③ 空き家を有効活用できるように工夫していただきたい。
- ④ 小和沢の産廃計画跡地をどう活用するのか考えて欲しい。
- ⑤ デマンドタクシーのしくみが理解できていない高齢者が多く、行政に分りやすく説明するよう伝えて欲しい。また、多人数の集会には利用しづらい。
- ⑥ 消防団員の確保のため、住宅建設を希望する。
- ⑦ JA跡地に活性化のために施設を造るなら、行政が住民に直接意見を収集するだけでなく、自治会等も交えた委員会のようなもので行政と交渉できるようにして頂きたい。
- ⑧ この地区は特に人口減少が激しい。人口増加を図るような工場誘致や公園・児童館等を整備し、放課後児童クラブや休み中に児童を預けられるよう願う。

② 参加者からのその他のご意見

- ① 謡坂地内の残土処分場は土砂災害が懸念される。また、大型車による運搬で、危険性と道路のいたみが懸念される。
- ② 折角、無水道地区解消事業をするなら、消防団員の減少もある中、効率よく消火活動ができるように消火栓の設置を希望する。
- ③ 開催日が自治会会長会と同日であった。開催日に配慮していただきたい。

③ ご意見に対する議会での対応

懇談会を主催した議会として、町長宛に議長名で5月30日付けで要望書を提出しました。

アンケートによる主なご意見

[アンケート集計：27名参加中 16名提出、提出率 59.3%]

男 性		女 性			無 記 入	
10		5			1	
上之郷	御 高	中		伏 見	無 記 入	
11	0	2		1	2	
30代	40代	50代	60代	70代	80代	無記入
1	3	3	4	3	1	1

- ・ JA 跡地に公園や学童施設を建設して頂けるとありがたい。
- ・ 学童は、上之郷公民館を利用しても良いのでは？と思います。
- ・ 公民館をもっと利用できると良いと思う。
- ・ 高齢者が公民館 2F に上がる事が困難だと言われるならば、利用対象年齢を下げて…小学生の学童に利用させて頂けるとありがたい。
- ・ 高齢者の為の施設は JA 跡地に作って頂いて…
- ・ 学童があれば母親も安心して働けると思います。是非お願い致します。
- ・ 上之郷公民館を全面改装しなければいけない状態ならば、跡地に公民館を建てて頂いても…と思います。
- ・ 上之郷公民館の利用も含めた意見ならば、学童を公民館の 2F でやってもらえないでしょうか？
- ・ 子育てのしやすい地域にしてほしいです。
- ・ もっと若い世代の意見交換の場を設けてほしいです。
- ・ 回覧で見た紙では、集まる内容が詳しく書いてないため、参加者は決まった人しか来ないと思うので、わかりやすく書いたものを回してほしい。
- ・ このような会をたびたび行ってほしい。
- ・ JA 跡地問題について早期に解決してほしい。
- ・ (空き家対策) 上之郷地区で支所に行けばすぐわかるようにする。
- ・ (地区の活性化) もっと若い人たちもまきこんで進めてもらいたい。
- ・ 敬老会の件ですが、可児市は 75 才だけを祝うよい行いがなされていると思います。私たちは不便で運転も出来ませんので敬老会はこれからも出席出来ません。税金も助かると思います。100 才の祝いはしてあげてほしいです。
- ・ マリア様の所に停留所、再度考えてほしいと思います。
- ・ 5/21 にぬくもりの家で話し合いをして老人も活性化の中に入れてほしい。意見を聞いて、申したいと思います。

第4回御高町議会住民懇談会報告

要望書を提出

平成26年5月16日に開催した「上之郷地区御高町議会住民懇談会」において、参加された住民から要望が出されたので、重要と思われるものについて、早急に対応していただくよう平成26年5月30日付で要望書を町長宛に提出しました。

要望書の内容**1. 謡坂地区内を通過する工事車両の通行について**

謡坂地区内にある残土処分場に土砂を搬入するダンプカーの通行量及び通行速度について地元住民が危険と感じている。安全通行に十分に心がけるよう工事発注者に対し、伝えること。

2. 謡坂地区内の残土処分場の安全性について

大量の土砂を搬入しているが豪雨等による土砂崩れが懸念される。安全性を確認し、地元住民に対し報告すること。

3. 予約バスの周知徹底について

予約バスについては回覧板等で周知がされているが、高齢者の中には回覧板を見ることもなく、知らない人が多くいる。一層の周知徹底を図ること。

4. 上之郷公民館の施設改善について

上之郷公民館の2階ホールの空調設備を速やかに改善すること。また、トイレも既設の和式トイレに、座位できる洋式性のものが上から置いてあるだけで狭く使い辛いので、他地区の公民館と同様に洋式トイレを設置すること。さらに会議室やホールは2階にあり、高齢者が階段を上り下りすることは非常に困難なためエレベーターの設置要望があったので、その対応を検討すること。

5. 上之郷地区内の十分な消火栓設置について

上之郷地区には消火栓が少ない。新たに上水道が布設されたこともあり、消火栓の設置又は防火水槽の設置を検討すること。

御高町議会では、住民の皆さんとの懇談会のみならず、町内の各種団体の方々とも懇談会を開催したいと考えています。ご希望があれば議員個人または、議会事務局までお問い合わせください。

監査委員

ながせしゅんいち 永瀬俊一氏を選任



平成18年6月から8年間務められている永瀬 俊一 氏の任期満了に伴い、同氏を選任（再任）する案が平成26年第2回定例会で同意され、6月17日付けで町長から任命されました。

地方自治法の規定により、代表監査委員となります。

任期は平成26年6月17日から平成30年6月16日までです。

住所 御嵩町中（西屋敷）

議会日誌

〔26年5月～7月〕

5月

8日 可茂地域市町村議会議長会議

10日 スポーツ少年団総会

11日 かも1グランプリ

12日 可茂町村議会議長会議

16日 議会住民懇談会

19日 議会運営委員会

20日 全員協議会

可茂食品衛生協会御嵩支部定期総会

商工会通常総会

可児地区交通安全協会定期総会

中濃地域農業共済事務組合議会

臨時会

23日 第3回臨時会

議会運営委員会

議会活性化研究会

民生文教常任委員会協議会

27日 全国町村議会議長・副議長研修会

28日 全国町村議会議長・副議長研修会

29日 総務建設産業常任委員会協議会

30日 全員協議会

議会運営委員会

6月

2日 岐阜県町村議会議長会議評議員会

5日 第2回定例会（初日）

8日 可児郡消防操法大会

9日 リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会

10日 第2回定例会（一般質問）

議員全員協議会

11日 民生文教常任委員会

12日 岐阜県議会総務委員会視察

13日 第2回定例会（最終日）

16日 行政懇談会

19日 （仮称）伊岐津志トンネル貫通式

21日 少年の主張大会

24日 伏見児童館改築工事安全祈願祭

25日 中濃地域農業共済事務組合例月検査

30日 議会報編集委員会

7月

1日 国土交通省との事業調整会議

2日 新丸山ダム建設促進期成同盟会

通常総会

3日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会定期総会

7日 名鉄広見線活性化協議会

9日 全員協議会

議会議活性化研究会

17日 シルバー人材センターとの懇談会

18日 四線促進期成同盟会

22日 議会報編集委員会

岐阜県知事視察

23日 可茂町村議会議員研修会

25日 岐阜県議会企画経済委員会視察

29日 岐阜県議会土木委員会視察

30日 議会運営委員会

中濃地域農業共済事務組合例月検査

編集後記

6月定例会は第4回議会住民懇談会を5月16日に行った後ということもあり、総勢7名が一般質問に登壇し、活発な質問と答弁が成されました。その答弁の中には、職員の研鑽が感じられるものも存在していました。

また、願興寺文化財保存を考える会より、修復に対する検討委員会設置の請願が谷口・佐谷両議員の紹介で提出されました。これは賛成全員で採択されましたので、815年伝教大師（最澄）草創という御嵩町の至宝の保存に議会も積極的に関わることになりました。御嵩町や町民の将来のため、行政とともに議会もしっかりと研鑽、努力し、皆さまの声を反映していく所存ですので、これからもよろしくご指導をお願いいたします。

(I・K)